

令和5年度 英知を結集した原子力科学技術・ 人材育成推進事業

募集説明会

令和5年4月19日、26日
公益財団法人原子力安全研究協会

英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業

① 共通基盤型原子力研究
プログラム

② 課題解決型廃炉研究
プログラム
※公募終了

③ 国際協力型廃炉研究
プログラム

④ 研究人材育成型廃炉研究
プログラム

日英原子力共同研究
(今回の公募)

日仏原子力共同研究

1 F 廃炉の加速に資することを目的として、日英の様々な分野の研究を融合・連携し、幅広い知見を集めて研究開発を推進するため、以下のテーマから公募します。

先進廃炉科学研究 (Joint research on advanced nuclear science including decommissioning relevant to Fukushima and Sellafield)

(1) 日英の共同研究課題の設定

本プログラムでは、日英両国にとってメリットとなる関係を構築するため、日英の研究者が連携して日英両国のニーズを擦り合わせた共同研究課題を設定してください。

共同研究課題の設定においては、原則として、以下の4つの分野からキーワードを参考に研究分野を選定してください。複数の研究分野を選定することも可能です。また、研究分野を新たに設定することも可能です。なお、共同研究課題の設定では、研究成果が将来的に1F 廃炉にどのように貢献するかを意図して設定してください。

分野1 放射性廃棄物管理

(キーワード：放射性廃棄物のキャラクタリゼーション、放射性廃棄物の処理と固化、スラッジとスラリーの処理)

分野2 廃止措置のためのロボット及び自律システム

(キーワード：遠隔操作、遠隔検査、耐放射線性検出器、統合ロボティックスシステム、デジタルツイン技術、人工知能)

分野3 燃料デブリ材料

(キーワード：燃料デブリのキャラクタリゼーションと劣化、燃料デブリ挙動のモデリング、放射性エアロゾルのキャラクタリゼーション)

分野4 廃止措置技術

(キーワード：モニタリング、その場修理、リスクマネジメント、先進的データ解析・モデリング)

(2) 日本の研究課題の設定

共同研究課題を解決するために必要な研究課題を日英両国の分担関係が明確に分かるように設定してください。

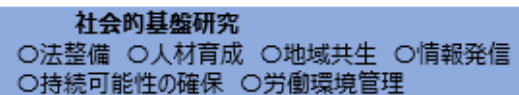
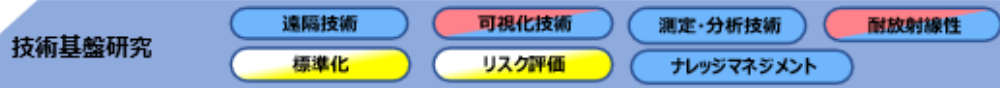
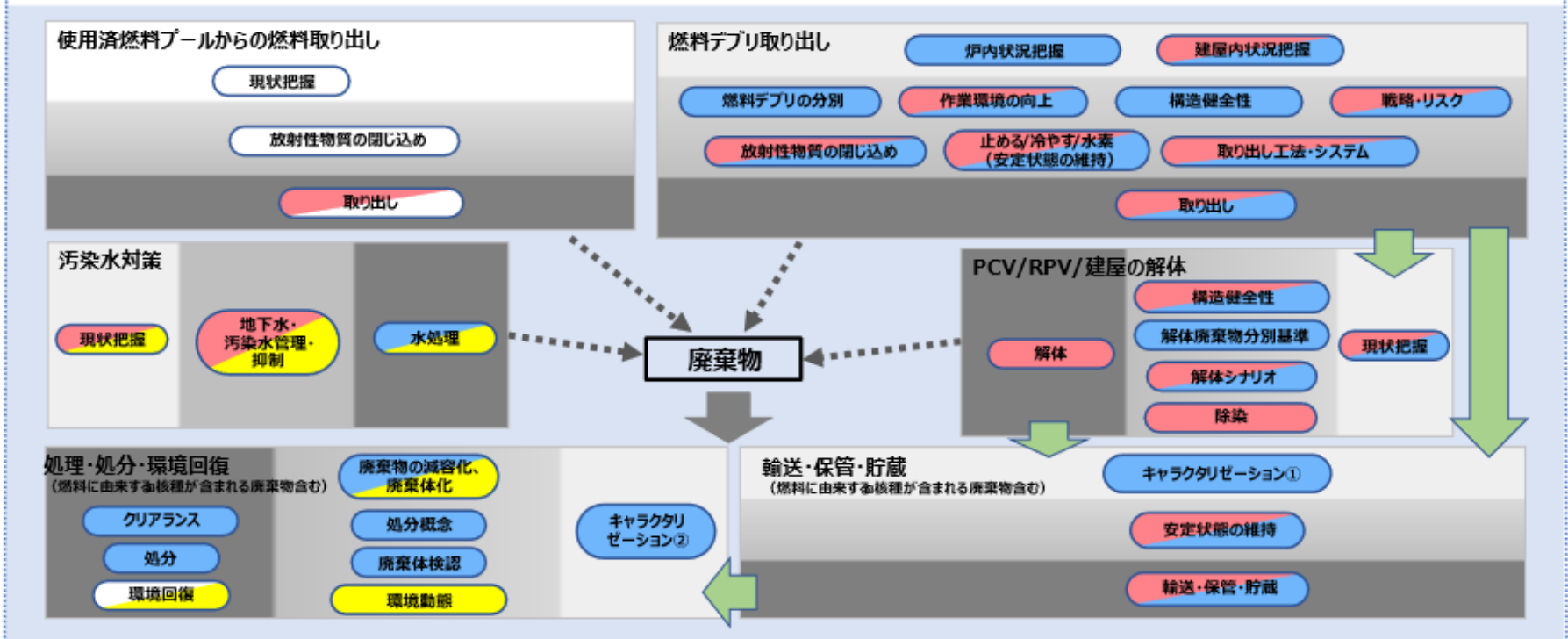
日本側の研究課題（以下、「課題」という）については、廃炉基盤研究開発課題、潜在的な廃炉課題など、1F廃炉を着実に進展させるためのニーズに基づいた研究開発の推進により課題解決を目指すため、JAEAが現場のニーズ、6つの重要研究開発課題、大学等有する研究シーズ等を俯瞰的に分析して作成した「**基礎・基盤研究の全体マップ**」の中で、「**基礎基盤研究の追求により課題解決につながる（青色評価）**」と評価された課題の解決に資する提案を募集します。当該青色評価には青色評価を含むグラデーションで表現されているものも含まれます。

福島第一原子力発電所廃炉のための『基礎・基盤研究の全体マップ』

→ 大まかな廃炉作業の流れ



廃炉を合理的に進めるための全体戦略（プロセスの全体最適、リスク管理、経済合理性）



日本側の募集にあたっては、「基礎・基盤研究の全体マップ」の廃炉プロセスを以下の3つに分類し、それぞれのプロセスの研究分野を考慮して採択します。

- 「汚染水対策、使用済燃料プールからの燃料取り出し、燃料デブリ取り出し、PCV/RPV/建屋の解体」
- 「輸送・保管・貯蔵（燃料デブリに由来する α 核種が含まれる廃棄物を含む）、処理・処分・環境回復（燃料デブリに由来する α 核種が含まれる廃棄物を含む）」
- 「技術基盤研究」

以上のように、本プログラムでは1F廃炉を着実に進展させるためのニーズに基づいた研究開発を行っています。各ニーズが求める研究開発成果の活用時期などニーズ側が求める詳細な内容については、上述の「基礎・基盤研究の全体マップ」のホームページ上に示しているため、応募の際には必ず内容をご確認ください。

併せて、本プログラムの成果の活用先である東京電力においても、「東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」や原子力規制委員会のリスクマップに掲げられた目標を達成するための廃炉全体の主要な作業プロセスを示した「廃炉中長期実行プラン」を以下のウェブサイトにて公表しているためこちらも参考にしてください。

日本語（廃炉中長期実行プラン）

【URL】 <https://www.tepco.co.jp/decommission/progress/plan/>

英語（Mid-and-Long-Term Decommissioning Action Plan）

【URL】

<https://www.tepco.co.jp/en/hd/decommission/information/dap/index-e.html>

本事業に応募できるのは、自ら研究を実施する以下に示す国内の大学、研究開発機関、企業等とし、申請者は申請する課題を取りまとめ運営管理を行う事業代表者、又は事業代表者が所属する機関の代表者とします。

- 大学及び大学共同利用機関法人
- 高等専門学校
- 公立試験研究機関
- 独立行政法人（国立研究開発法人を含む）、特殊法人及び認可法人
- 一般社団法人又は一般財団法人
- 公益社団法人又は公益財団法人
- 民間企業（法人格を有する者）
- 特定非営利活動促進法の認証を受けた特定非営利活動法人（NPO法人）

※JAEAに所属する者は、事業代表者として応募はできませんが、[連携機関として研究体制に参画することは可能](#)です。

今回募集する本プログラムにおいては、日本側の研究資金は JAEA より配分され、英国側の研究資金は EPSRC（英国工学・物理科学研究会議）より配分されることから、日英の両機関で合意された共同研究課題が採択となります。

そのため、共同研究を行う予定の英国側の事業代表者は、英国の研究資金配分機関である EPSRC が募集する日英原子力共同研究プログラム（UK Japan Collaborative Civil Nuclear Research Programme※）に同時に申請することが条件となります。

※【URL】：<https://epsrc.ukri.org/funding/calls/>

1 F 廃炉の加速に資することを目的として、日英の様々な分野の研究が融合・連携し、幅広い知見を集めて研究開発を推進するものです。また、1 F 廃炉は長期に渡る作業であり、若手研究者の育成が重要です。そのため、本プログラムでは、多くの若手研究者の参画を期待するとともに、複数の研究機関の連携により英知の融合と相乗効果が発揮できる実施体制を構築して頂きます。なお、実施体制の構築にあたっては、以下の条件に留意して下さい。

- 令和5年度の4月1日において39歳以下の若手研究者が1名以上入っていることを必須とします。
- 「提案課題全体の研究計画（様式2）」の作成にあたっては、若手研究者の役割と役割を果たすために必要な経費を明確にして計上してください。
- 複数の研究機関が再委託先等として参画した応募を必須とします。（単一機関による応募はできません。）
- 連携機関の中で研究分担（役割）を明確にした上で、全体の研究計画、連携体制、各機関の実施内容を様式2に明確に記載して下さい。

(1) 不合理な重複に対する措置

同一の研究者による同一の研究課題に対して、複数の競争的研究費その他の研究費が不必要に重ねて配分される状態になると本事業において、その程度に応じ、研究課題の不採択、採択取消し又は減額配分を行うことがあります。

なお、本事業への応募段階において、他の競争的研究費その他の研究費への応募を制限するものではありませんが、他の競争的研究費その他の研究費に採択された場合には速やかに公募事務局に報告してください。この報告に漏れがあった場合、本事業において、研究課題の不採択等を行う可能性があります。

(2) 過度の集中に対する措置

本事業に提案された研究内容と、他の競争的研究費その他の研究費を活用して実施している研究内容が異なる場合においても、同一の研究者又は研究グループ（以下「研究者等」という。）に当該年度に配分される研究費全体が効果的・効率的に使用できる限度を超え、その研究期間内で使い切れないほどの状態となると、本事業において、その程度に応じ、研究課題の不採択等を行います。

このため、本事業への応募書類の提出後に、他の競争的研究費その他の研究費に応募し採択された場合等、記載内容に変更が生じた場合は、速やかに本事業の公募事務局に報告してください。この報告に漏れがあった場合、本事業において、研究課題の不採択等を行う可能性があります。

(3) 不合理な重複・過度の集中排除の方法

競争的研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除し、研究活動に係る透明性を確保しつつ、エフォートを適切に確保できるかを確認するため、応募時に、以下の情報を提供していただきます。

- (i) 現在の他府省を含む他の競争的研究費その他の研究費の応募・受入状況、現在の全ての所属機関・役職に関する情報の提供
- (ii) その他、自身が関与する全ての研究活動に係る透明性確保のために必要な情報の提供

(4) 不合理な重複・過度の集中排除のための、応募内容に関する情報の共有

不合理な重複・過度の集中を排除するために、必要な範囲内で、応募内容の一部に関する情報を、e-Radなどを通じて、他府省を含む他の競争的研究費制度の担当課間で共有します。

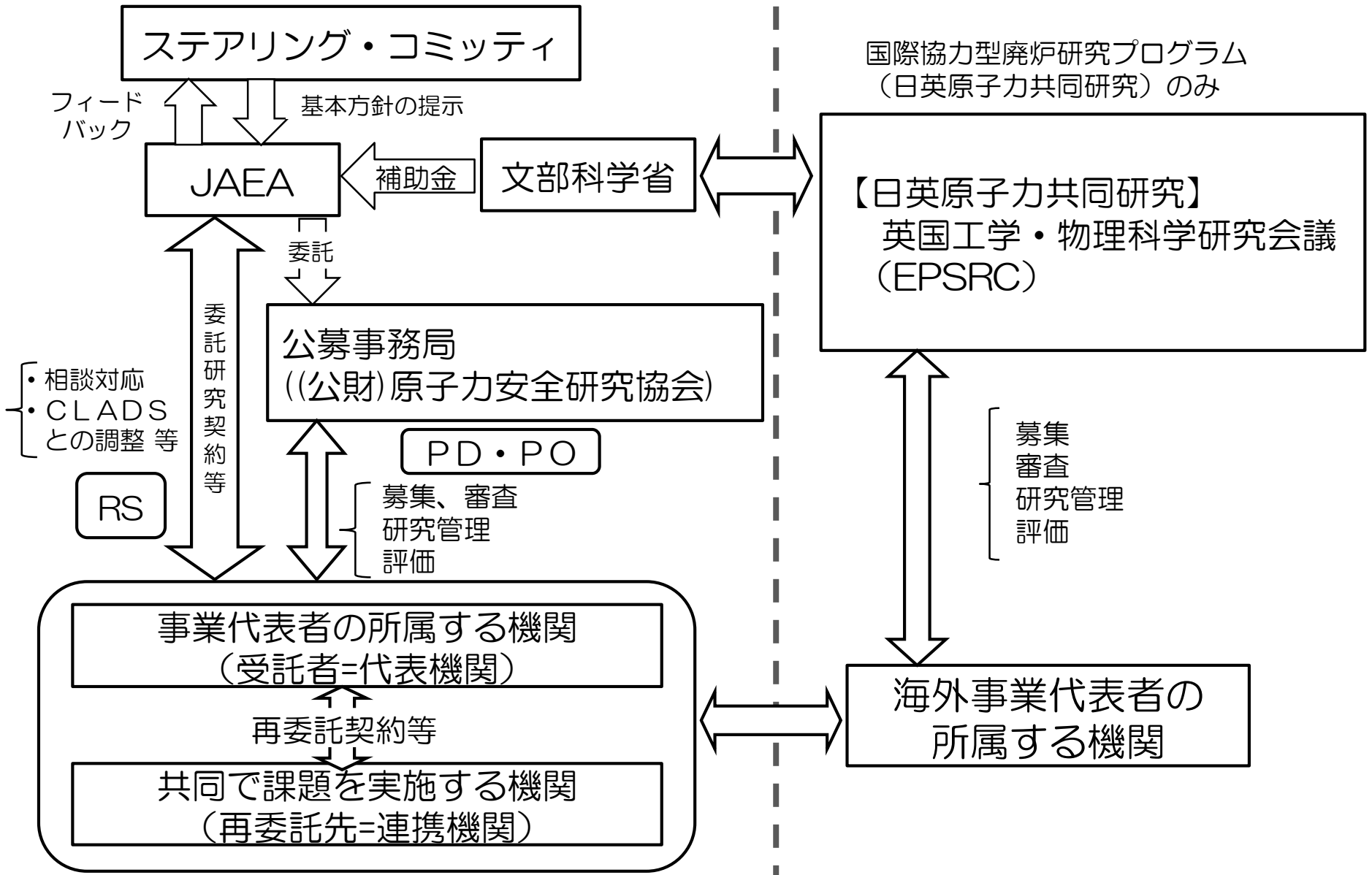
| プログラム名 | 採択 予定 件数 | 実施経費 (1件当たり年間) (間接経費を含む) | 実施 期間 |
|---|----------------|--------------------------------|----------|
| 先進廃炉科学研究 (Joint research on advanced nuclear science including decommissioning relevant to Fukushima and Sellafield) | 2件 程度 | 2, 000万円以内 | 3年 以内 |

【注】実施経費は、研究に係る直接経費と直接経費の30%である間接経費で構成されます。ただし、JAEAが連携機関として参画する場合には、JAEA分の間接経費は計上できません。

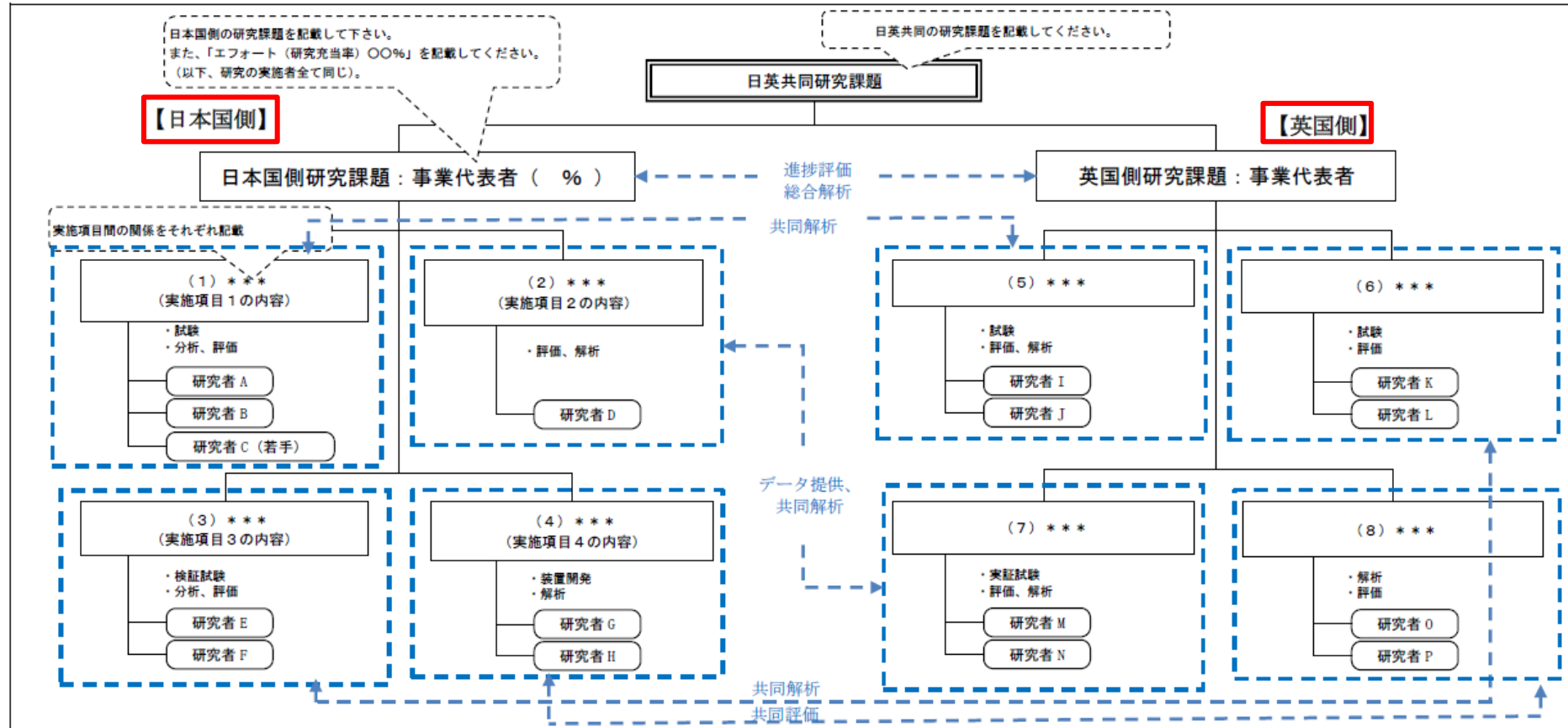
※審査の結果、初年度に条件付き若しくは、フェージビリティスタディとして実現可能性を見極めることを条件に採択を行う場合があります。

※本事業において、研究の遂行に必要な博士課程学生を積極的にリサーチアシスタント（以下、「RA」という。）等として雇用することを期待します。詳細は、「V. 研究費の適正な執行について」、「21. 博士課程（後期）学生の処遇の改善について」のとおりです。

※令和3年度から、若手研究者の専従義務を一部緩和する制度を導入しました。詳細は、「V. 研究費の適正な執行について」、「25. プロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等について（専従義務緩和）」のとおりです。



※受託者は、**英国側の代表者と密に連携して研究を進めてください**



JAEAが参画する場合には、「JAEA (連携機関)」と記載ください。JAEAとは、再委託契約は締結いたしません。

(本体制図の例は募集要項27ページより抜粋したものです)

※スライド10に記載の通り、若手研究者が1名以上入ること、複数機関の参画を必須とすること、体制内での役割分担 (英国側含む) を明確にすることなどに留意。

募集受付

(令和5年4月12日～令和5年6月15日17:00)

※英国側は4月18日に募集受付を開始いたしました。

書類審査

(7月～8月)

ヒアリング審査

(8月)

課題選定 (合同審査含む)

(9月)

契約及び事業開始

(11月以降)

ヒアリング審査対象課題の事業代表者にヒアリング審査の実施について連絡をします。

日英それぞれの国の審査委員会において審査し、その後両国の審査結果を踏まえて、合同審査を行い、採択課題を選定します。

事業代表者に採択の可否を連絡します。

- 提案書類の提出は、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）による方法とし、提案書類は提案書類受付期間内に登録してください。
- 最終的に事業代表者の所属する機関の承認まで必要であり、e-Rad上で機関から提出している状態になっているかを必ず確認してください。また、締切り間際はe-Radの負荷が高く、応募に時間がかかる、完了できない等のトラブルが発生する場合がありますので、時間的余裕を十分に取って応募を完了してください。

○提案書類書式等、応募に必要な資料の入手については、
下記のいずれかのサイトからダウンロードしてください。

- JAEAホームページ：

【URL】

<https://clads.jaea.go.jp/jp/eichijigyo/index.html>

- e-Radポータルサイト：

【URL】 <http://www.e-rad.go.jp/>

- 公募事務局ホームページ：

【URL】 <https://www.kenkyu.jp/nuclear/>

○提案書類は、研究提案者の利益の維持、個人情報保護等の観点から、秘密を厳守し、審査、採択課題の研究推進・管理及び事業代表者から承諾のあった用途以外の目的には使用しません。

なお、1 F 廃炉現場への活用の是非等について検討する目的の場合に限り、事業代表者から承諾を得た上で、経済産業省、NDF、東京電力及びJAEAから委託を受けた者に提供して使用することがあります。

課題の採択に当たっては、日英それぞれの国の審査委員会（日本の場合は、プログラムの担当POと複数名の有識者からなる会合）において審査します。その後、両国の審査結果を踏まえて合同審査を行い、採択課題を選定し、PD・PO会議の審議及び文部科学省の同意を経てCLADSセンター長が決定します。

(1) 審査方法

審査委員会における審査は、外部からの影響を排除し、応募された課題に含まれるノウハウ等の情報管理を行う観点から非公開で行います。具体的には、応募された課題ごとに、様式不備の有無、対象とする研究分野及び応募の要件との合致性を確認するとともに、以下に定める審査基準に基づいて、審査委員会による書類審査及びヒアリング審査を実施します。ヒアリング審査は、書類審査によって選考された課題のみ実施します。また、ヒアリング審査までに、追加資料の提出を求める場合があります。

(2) 審査基準

提案された課題は、以下の評価基準に基づき総合的に審査を行い、審査委員会の各委員が各々評価した結果の総合評価とします。

審査に際しては、本プログラムの目的を鑑みて、以下の重みづけにより配点することとし、これ以外にワーク・ライフ・バランス等の取組についても評価の対象とします。

| 項目 | 国際協力型 |
|-------------------------|-------|
| i) 福島第一原子力発電所廃炉ニーズとの関係性 | 20% |
| ii) 研究内容 | 80% |

[i) ~ ii) の評価基準] (別途、評価割合を設定する。)

S (10点) : 審査基準の要求を十分に満たし、特に優れた提案である。

A (7点) : 審査基準の要求を十分に満たし、優れた提案である。

B (4点) : 審査基準の要求を概ね満たした、良い提案である。

C (1点) : 審査基準の要求について十分ではない、又は、並みの提案である。

i) 福島第一原子力発電所廃炉ニーズとの関係性

前述の通り、本プログラムについては、「基礎・基盤研究の全体マップ※」上で「基礎基盤研究の追求により課題解決につながる（青色評価若しくは青色評価を含むグラデーション）」と評価されたニーズとの関係性が明確であること。なお、青色評価に該当しないニーズへの提案については、ニーズとの関係性が明確に示されていること。

提案の研究が具体的ニーズの少なくとも1つを解決することが望ましい。具体的ニーズがない場合には、ニーズに対する貢献の道筋を明確化する事が必要。

- 期待される研究成果が、ニーズとマッチしていること。
- 研究成果の得られる時期が、必要とされる時期と適切に対応していること。

※【URL】 <https://clads.jaea.go.jp/jp/rd/map/map.html>

ii) 研究内容

ii-1) 研究目標の妥当性

- 研究目標が、本事業の目的や1 F 廃炉や他の廃止措置のニーズを踏まえて適切に設定されているか。また、課題の設定が、プログラムのテーマ設定や研究目標に対して適合しているか。
- 研究目標が、当該研究分野に関する最近の動向や問題点を正確に把握し、適切に設定されているか。
- 研究目標が、1 F 廃炉や他の廃止措置の課題解決を見据えているか。
- 研究目標が、1 F 廃炉や他の廃止措置に貢献することを目指し、国家プロジェクトなどの最近の動向を正確に把握し、適切に設定されているか。
- 1 F 廃炉や他の廃止措置に対する、学術的又は社会的要請に応え、革新的な貢献をすることが期待されるものであるか。
- 設定された目標に対して日英が連携して取り組む必要性が明確であるか。

ii-2) 研究内容の革新性、独創性、新規性

- 革新性や独創性に富んだ先端的研究であるか。
- 国内外の状況からみて、新規性が十分であるか。
- 技術的な妥当性があるか。
- 人材育成への寄与が高いか。

ii-3) 研究効果及び研究の有効性、発展性、相乗効果

- 科学技術の発展や原子力の基盤技術の強化に関して意義があり、他の技術分野への波及効果を期待できる研究であるか。
- 研究が社会や1F廃炉、他の廃止措置の現場が抱える課題の解決に役立つことを見据えており、それに対して、研究期間中に貢献可能な内容が設定できているか。
- 研究の成果が、1F廃炉や他の廃止措置に寄与することを期待できるか。
- 研究の成果が、1F廃炉や他の廃止措置に関する課題の解決に役立つことを見据えており、研究終了後実用化に当たって必要となる課題を認識しているか。
- 今後の当該分野における拠点形成を見据えているか。

ii-4) 研究計画、研究遂行能力、研究体制の妥当性

- 事業代表者が事業終了まで責任をもって研究を遂行できる体制となっているか。
- 日英で実施することの必要性・妥当性、英国機関との協力体制、役割分担が適切に示されているか。
- 実施項目が適切に過不足なく設定され、目標達成に向けて年次計画が適切に示されているか。
- これまでの研究活動やその結果から見て、事業代表者はこの研究を遂行し、卓越した成果をあげることが期待できるか。
- 実施体制に含まれる研究者は提案課題を推進する上で十分な洞察力又は経験、実績を有しており、本事業の実施期間中に研究を円滑に推進できるか。
- 研究を実施する設備・体制などの当該研究の基盤は適切に整備されているか。
- 課題解決に向けて、研究組織（研究施設・設備等の諸条件を考慮）の分野横断的な有機的連携が保たれ、研究が効果的に進められるものとなっているか。
- 原子力分野以外を含めた分野横断的な体制となっているか。
- 39才以下の若手研究者が1名以上研究体制に入っているか。
- 複数機関との連携がなされているか（単一機関のみの応募は不可）。

ii-5) 応募実施経費の妥当性

- 実施経費は研究計画遂行上、合理的かつ必要不可欠なものか。
- 他の研究資金との不合理な重複や過度の研究費の集中の可能性はないか。

なお、審査に当たっては、以下の事項についても総合的に考慮します。

- 原子力以外の分野における知見や技術等との融合
- JAEAが連携機関として参画する場合、経費の適切な計上
- JAEA内の設備の積極的利活用（CLADS国際共同研究棟（富岡地区）※²、CLADS（三春、南相馬地区）※³、櫛葉遠隔技術開発センターを含む供用設備※⁴、試験研究炉、ホットラボ、照射施設等）
- 実用化に向けた連携・取組

※² CLADS国際共同研究棟（富岡地区）における主要設備について

【URL】 <https://www.kenkyu.jp/nuclear/application/r1/facilitylist.pdf>

※³ CLADS（三春、南相馬地区）における研究開発技術について

【URL】 <https://fukushima.jaea.go.jp/fukushima/introduction/>

※⁴ 原子力機構の施設供用制度について

【URL】 <https://tenkai.jaea.go.jp/facility/3-facility/01-intro/index-02.html>

(3) ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する評価

以下のいずれかの認定等がある場合には、ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定内容等により加点する。複数の認定等に該当する場合は、最も認定段階が高い区分により加点を行うものとする。

- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業）を受けていること。
- 次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・トライくるみん認定・プラチナくるみん認定企業）を受けていること。
- 青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定（ユースエール認定企業）を受けていること。

その他、特記すべき事項等があれば、その内容について、それぞれ提案書類の（様式2）の「ii-4 研究計画、研究遂行能力、研究体制の妥当性」に記載してください。

(1) 採択結果の通知

公募事務局から、事業代表者に対して審査結果（採択の可否）の通知書を送付します。なお、審査の途中経過等に関する問い合わせは受け付けません。また、採択に当たっては、課題の内容、研究期間、研究に要する経費、実施体制等に関し、条件を付すことがあります。

(2) 条件付き採択、フィージビリティスタディ採択について

審査の結果、初年度に条件付き若しくは、フィージビリティスタディとして実現可能性を見極めることを条件に採択を行う場合があります。その場合には、研究開始時期や研究の進捗状況を踏まえてPD及びPOが定めた時期までの自己評価結果に基づき、PD及びPOが継続可否を判断します。継続可否を判断する時期については、事前に事業代表者に通知するものとします。契約締結時期は、継続可否の判断時期により変動します。

(3) 採択された課題に関する情報の取扱い

採択された個々の課題に関する情報（制度名、課題名、所属研究機関名、事業代表者名、課題概要、実施経費及び実施期間）については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）第5条第1号イに定める「公にすることが予定されている情報」であるものとして取扱います。これらの情報については、採択後適宜、本事業のホームページにおいて公表します。

(4) 研究者情報のresearchmapへの登録について

researchmap (旧称Read & Researchmap <http://researchmap.jp/>) は日本の研究者総覧として国内最大級の研究者情報データベースで、登録した業績情報は、インターネットを通して公開することもできます。また、researchmapは、e-Radや多くの大学の教員データベースとも連携しており、登録した情報を他のシステムでも利用することができるため、研究者の方が様々な申請書やデータベースに何度も同じ業績を登録する必要がなくなります。

なお、researchmapで登録された情報は、国等の学術・科学技術政策立案の調査や統計利用目的でも有効活用されておりますので、本事業実施者は、researchmapに登録くださるよう、御協力をお願いします。

本事業への応募に当たっては、事業代表者と事務連絡担当者を指定してください。提案書類、審査、採択等の連絡は全てこの2名を通じて行います。

(1) 事業代表者

事業代表者は、申請する課題を取りまとめ運営管理を行う者であり、原則として申請機関（自ら研究を実施する国内の大学、研究開発機関、企業等）に所属する職員等とします。

本事業においては、一人の事業代表者が同一プログラム内の複数の課題の事業代表者となって、同時に研究を実施することはできません。ただし、事業代表者が他の課題における研究チーム内において研究の実施者となることは可能です。

(2) 事務連絡担当者

本事業への応募に当たっては、公募事務局との事務連絡を速やかに行うことができ、また、常に事業代表者と連絡をとることができる事業代表者と同じ機関に所属する担当者（以下、「事務連絡担当者」という。）を指定してください。なお、事業代表者が事務連絡担当者を兼ねることはできません。

(1) 提案に当たっての注意事項

1) 提案に対する機関の承認

採択後に契約行為を伴いますので、提案しようとする事業代表者は、所属する機関（JAEAと直接委託契約を締結する機関）の長及び事務連絡担当者の了承を取った上で提案書類を登録してください（e-Radでの提案時に必須です）。

また、複数の機関が共同で研究を実施する場合には、参加する全ての機関の了承を取った上で登録してください。

2) 提案内容の調整

課題の選定、実施に当たっては、予算の制約等の理由から、計画の修正を求めることがあります。また、2年度目以降の課題の実施に割り当てられる経費は、予算の成立（国会承認）を前提とし、予算状況により変わる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

3) 対象外となる提案

以下に示す課題の提案は本事業の対象外となりますので審査の対象になりません。

- i) 単に既成の設備備品の購入を主目的とする提案
- ii) 他の経費で措置されるのがふさわしい設備備品等の調達に必要な経費を、本事業の直接経費により賄うことを意図している提案
- iii) その他、本事業の趣旨に沿わないことが明らかな提案

(2) その他

提案書類に不備等がある場合は、審査対象とはなりませんので、注意して記入してください（提案書類のフォーマットは変更しないでください）。 提案書類の差し替えは固くお断りいたします。 なお、提案書類の返却は致しません。

提案書類に不備がある場合、受理できないことがありますので下記の点にも注意して作成してください。

- 提案書類の記載（入力）に際しては、本項目及び様式に示した記載要領に従って、必要な内容を誤りなく記載してください。
- 提案書類は日本語で作成するものと英語で作成するものがあります。記載要領に従って作成してください。
- 提案書類の作成はカラーも可としますが、公平性の観点から審査はモノクロ印刷した書類で行います。
- 入力する文字のサイズは10.5ポイントを用いてください。
- 数値は原則として半角で入力してください（郵便番号、電話番号、金額、人数等）。
- 郵便番号は7桁で記入してください。
- 用紙の大きさは、全て日本工業規格A4版とします。
- 字数制限や枚数制限を定めている様式については、制限を守ってください。枚数制限がない場合でも利用するe-Radにおいてアップロードができるファイルの容量に制限があることに注意してください。
- 提案書類は、通しページ番号を中央下に必ず付けてください。
- 提案書類の作成費用については、選定結果に関わらず申請者の負担とします。

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|-------|----|----|----|----|----|----------------|-----|-----------------|--------------|-----------------------|----------------------|------------|--------------|------------|--|--|--|--|----------------|------------|------------|------------------------------|--|
| 英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業 | (初年度) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | ←→ 初年度契約手続き | | ▼新規契約 ▼計画報告会 | ←→ 中間フォロー | | ←→ 研究成果報告書 下書き | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | ←→ 翌年度の計画策定 | | 契約手続き | ▼ 成果報告会 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | → 下書き、公募事務局・担当PO確認 | | ▼研究成果報告書提出 | ←→ 額の確認調査 | | | | | | ←→ 中間フォロー | ▼ 成果報告会 | | | |
| | | | | | | | | | | | (～終了年度) | | | | | | | | | | | | 研究成果報告書 下書き ▼日英ワークショップ | |
| | | | | | | | | | | | → 下書き、公募事務局・担当PO確認 | | ▼研究成果報告書提出 | ←→ 額の確認調査 | | | | | | ←→ 事後評価資料作成 | | ▼ 成果報告会 | | |
| | | | | | | | | | | | (終了翌年度) | | | | | | | | | | | | ←→ 事後評価委員会 | |

研究管理について

- 毎年度研究成果報告書を提出していただきます。(JAEA-Reviewとして公開予定)
- POによる課題実施場所等における進捗状況確認や研究状況の確認(中間フォロー)を行います。
- 経理面の額の確定調査は課題実施場所等で行います。
- 成果については成果報告会等で報告などを求めることがあります。
- 研究内容をわかりやすくまとめて頂き、公募事務局HP等で紹介します。
- 研究期間終了後、全ての課題について事後評価を行います。

ご清聴ありがとうございました